

第14回 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会 議事録

日 時：平成30年10月17日（水） 午後1時30分～3時10分

場 所：秋田市役所本庁舎5階 第2委員会室

委員の定数：13人

出席委員：10人

1 開会

2 議事

(1) エイジフレンドリーパートナーの取組状況について

資料1をもとに、事務局から説明を行った。

委 員 長	議事の（1）エイジフレンドリーパートナーの取組状況について」 ご意見や質問等はないか。
委 員	ベンチはシールを張るなど、パートナーの取組と分かるようになって いるのか。
事 務 局	今のところ、そのようなことは行っていない。
委 員	認知症サポーター養成について、キャラバンメイトの養成は、秋田 市では年1回など行っているか。
事 務 局	回数は定かではないが、おそらく年1回程度行っていると思う。
委 員	パートナー事業者が自社でキャラバンメイトを養成する場合は、秋 田市の講座を受講するということでよいか。
事 務 局	秋田市において受講可能である。
委 員	取組内容のハードルが少し下がると登録しやすいと思う。例えば保 健所でやっている「歩くべあきた」に企業で参加している場合も、パ ートナーの取組として認めるなどはどうか。
事 務 局	取組として検討していきたい。
委 員	ベンチにシールなどはないとのことであったが、自宅近くのパート ナー事業者のベンチには、エイジフレンドリーマークをつけた立て札 が横に置かれている。市で作成したものではないのか。

事務局 事業所が独自に行っているものである。

委員 ベンチを設置したところには、エイジフレンドリーパートナーである、あるいはパートナーの取組を行っている事業所であるということがわかりやすくPRできたほうが良いのではないか。

事務局 実際に設置されている様子を確認し検討してみたい。

委員 新規登録に寺があるが、どのような取組を掲げているのか。

事務局 本堂でコンサートを行ったり、夏休みに寺子屋のような形で、子供たちが集まって勉強することができるようにしている。また、寺の前のしだれ桜を春にライトアップし地域住民に楽しんでもらう工夫をしている。

委員 神社もパートナー登録する可能性はあるのか。

事務局 ある。紹介いただければ、訪問しPRしたい。

委員 まだパートナー数が足りないと感じる。何をすれば登録できるのかが浸透していない。登録のために長寿福祉課を訪れているのは、口コミか何かで知ったためか。

事務局 口コミやホームページなどで知り、相談に来るようだ。

委員 商店街などの会合があれば、できるだけ登録してもらえよう紹介して、今後も協力していきたいと考えている。

委員 既に登録している事業所についても、積極的に広報したほうが良い。例えばベンチ、AEDがここにある、また、登録してこのような変化があったなどを広報したらどうか。

事務局 今年から立ち上げたフェイスブックでパートナーのPRを積極的に行いたいと考えている。高齢者だけではなく、幅広い世代へPRしたい。

委員 事業所名をだけではなく、実際に写真などで紹介するということによいか。

事務局 そのとおりである。

委員 建設関係は入札時にポイントが付くとか、指名に有利かなどを見て登録している。何かメリットがある、また、地域貢献やボランティア

活動など、やっていることをアピールしたい部分があるのではないかと感じる。インセンティブが必要だろうと思うのだが、パートナー事業者が加入できる共済制度などあれば、動機づけになると思うがどうか。

事務局 新たなインセンティブは検討する必要があると考えている。例えば、他自治体では、健康経営を実践している事業者の登録制度があり、財政的な支援等を行っている。他事例を参考にしつつ、何が一番効果的なのか、また継続的な財源維持は可能か等を考えていく必要がある。この委員会からいろいろな意見をいただきたい。

委員 フェイスブックで企業名、事例を紹介することは企業の宣伝になるし、企業側からリンクしてもらうのがよいのではないか。

委員長 いろいろ検討してみてほしい。ほかに何かないか。

委員 高齢者の積極的雇用だが、目標として掲げたパートナー数32事業者、+8というのは、もう目標に達している事業者が8は増えたということか。

事務局 平成28年度よりも8事業者増えたということである。

委員 これからも増えていきそうな取組か。

事務局 今後も増えていく見込みである。単に担い手の充足ということではなく、高齢者が生き生きといつまでも元気で働くことができるように、事業者側が考えられるよう働きかけていく必要がある。

委員 健康増進についてだが、イオン土崎港店で血圧や肌年齢、血管年齢が分かる測定器が設置され、誰でも無料で測定できる。平日でも行列ができており、健康に対する関心が非常に高い。参考にしてほしい。

委員長 ベンチに関して、設置するパートナー事業者が増えていることは大変よい。実際に歩いて、ここにあったほうがよいのではという場所に設置を働きかけるということは、行っているのか。

事務局 市からの働きかけは行っていない。許可が難しいと聞いている。

委員長 自分の店の脇でも、そうなのか。

事務局 パートナー事業者の例では、自社の社屋前などは、あくまでも私有地内であるため可能である。しかし街中を歩いてみて、この場所に必要だろうということは、民間に設置をお願いするのか、まちづくりと

して行政でやるべきなのかの判断も必要となってくる。

委員 通町商店街は、周りにアパートやマンションもあり、歩道が広いが、買い物や散歩をする高齢者がベンチがなくて困っていた。そこで、商店街が協力してベンチの設置を検討したが、警察が許可しなかったと聞いている。点字ブロックなどがあり、目の不自由な方がベンチにぶつかると困るということ、また、怪我をしてしまった際に、誰が責任を取るのかという問題もあり、認められなかったらしい。イオンなどの大型店に行くと、ベンチがあり疲れたら休むことが可能だが、屋外の商店街はそれができない。未だに設置ができないのかまでは分からないが、過去にそういう事例を聞いている。

委員 エイジフレンドリーあきた市民の会や老人クラブでいろんな話をするが、そこでも全く同じような話が出る。せっかくワンコインのバスに乗って、街に出ても疲れた時に座るところ、休むところがない。

事務局 店舗内に椅子を置き「お気軽にお休みください」と、取り組んでもらうことは、パートナー事業の取組としてできると思う。外出先で困るのは、座る場所とお手洗いがなくと聞く。協力いただける店舗を広げていくことは、法律の改正を求めなくともできることなので、アピールしていきたい。

委員 秋田県は健康寿命の順位が、全国で一番低い。秋田県の順位が低いのは運動不足が原因と思う。12月からは寒くなるので、運動をするためにサンライフに行くが、建物が古いほか、運動器具も故障も多くて、使用できる器具が少ない。新規建設は費用がかかるので、行政で保有している未利用の施設を活用できればよいと思う。料金は300円程度支払っても構わないので、勤労者、高齢者が安い料金で気軽に運動できる施設があればよい。

委員 以前、勤労者福祉振興協会で責任者をやっており、サンライフ、テルサの管理者であった。器具設置等は、年数経過により古くなっていたのは事実だ。しかし、財政的に厳しい現状もあった。今は民間で様々な場所ができ、毎日通う場合は会員制の民間スポーツクラブの方が安いという現実もある。

委員 会員制は月に7,000円程度かかり、年金暮らしには痛い。一回数百円で利用できるような、施設があればいいと思う。寒い時期でもみんながインドアで気軽に運動できるようなところがあれば、もっともっと健康寿命というのは延びるのではないかと思う。

委員 先日NHKの特集で、健康寿命を延ばすことについて、AIで分析した番組があった。今までは、食事と運動の二つが大事とされていた

が、A Iで分析したところ、雑誌と本を読んでいる人が健康的であるとあった。健康寿命が全国で一番長い地域は、10万人当たりの図書館の数が断然多いという結果が出たそうだ。また別番組で、人が集まるときに困るのがトイレがないということで、首都圏などのショッピングセンターでは、トイレの待ち時間を表示ができ、どこのトイレが空いているか、一覧表でわかる仕組みができたとのことだった。他に、ドアに鞆をかけるフックや棚を付けたら、使用時間が一人当たり20秒ほど短くなり、待ち時間が減った事例も紹介されていた。ベンチもそうだが、ちょっとした工夫というものもまだあるのではないかと思う。

事務局 私もその番組を見たが、本を読む、雑誌を読むというのが健康につながるというよりも、社会参加をしていたり、いろいろな活動をしている方が、必ず共通してやっていることが本を読む、雑誌を見るという活動だったという内容と記憶をしている。一般的には運動と食事と社会参加、この三つが健康の柱だと言われている。特に社会参加は、むしろ食事や運動よりも非常に重要であるという考え方もある。パートナー制度と直接関係ないかもしれないが、その三本の柱を民間サイドでどのように広めていく活動が可能なのかということを考えながら、やっていきたい。

また、冬場の運動量が落ちてしまうことをどう解消したらよいかだが、例えば、広い店舗の中に買い物かごを歩いてもらえるウォーキングコースを作ることを店舗に働きかけるなども考えていきたい。

委員 ベンチやAEDなど26件の事業所が登録されているが、実際にどこの場所に置いてあるのかがなかなか見えてこない。マップに落とし込んでみると、どこが多くて、どこが少ないのかがわかり働きかけやすい。企業もマップに自分の会社の名前が出ると、一つのPRにもなる。医師会では病院マップを作成しているので、それらを参考にしながら、マップ作成を提案したい。

委員長 他になければ、議事(1)を終了する。

(2) 平成30年度の主な事業について

資料2をもとに事務局から説明を行った。

委員長 議事の(2)へのご意見やご質問等はないか。

委員 冊子「暮らしに役立つサービス」について、作成部数が減っている。PDFなどで市のホームページで公表すると役立つと思う。

事務局 これまでもPDFで公開しており、引き続き行っていく予定である。

委 員	エイジフレンドリーシティ通信の全戸配布は素晴らしいことだと思う。ページ数や掲載項目は、どのように予定にしているか。
事 務 局	ページ数は4ページを予定している。具体的な中身は、これから検討する。
委 員	高齢者にとっては、エイジフレンドリーシティ推進事業と、同じく長寿福祉課で取り組んでいる高齢者生活支援体制整備事業の二つは、非常にありがたい事業だと思っており、お互いに関連する、強いつながりがある。特に高齢者生活支援体制整備事業は、地域住民の理解と協力が必要で、これが得られなければ成り立たない。全戸に配布する機会であるとなれば、エイジフレンドリーシティの事業に加えて、高齢者生活支援体制整備事業も組み合わせた編成にし、高齢者だけでなく、若い人にも知ってもらいたい。
事 務 局	当担当の高齢者コミュニティ活動創出・支援事業については、高齢者生活支援体制整備事業と協力しながら取組を行っている。住民が支えあう地域づくりとして、様々な活動が生まれており、地域の方々がこれほど頑張っている姿は、いろいろな形で見せていく必要がある。またそれを見て、ほかの地域でも同じようなことができればいいなという機運が盛り上がれば、とても素晴らしいことと思う。そうした情報を積極的に載せられるようにしたい。
事 務 局	通信の全戸配布については、非常に重要なツールだと思っている。全戸配布は昨年度が初めてだったが、エイジフレンドリーシティをいかにかみ砕いて伝え、若い人にも考えてもらえる読み物にするかが難しく、前は「よく分からなかった。」など、いろいろなご意見をいただいた。様々な意見を踏まえて、今年度もう一度中身を練り直し、取り組む。単なる事業紹介であれば、関心が無いと読んでもらえない。自分たちの地域を自分たちで作ることやお互いを支えあう大切さなどは、高齢者だけではなく、若い人にとっても関係がある。それをどのように伝えていくかは非常に難しく、高齢者生活支援体制整備事業という事業名を挙げた途端に、読んでもらえないだろう。十分に時間をかけて、内容を検討していく予定だ。「こういう広報誌がある、こういう見せ方はどうか？」など、参考事例があれば意見をよせてほしい。
委 員	高齢者の生活支援体制整備事業の広報で、勝平地区の包括支援センター「シンシア」では、生活支援体制整備事業について漫画化した。 去年、長寿福祉課の担当者に事業に関して講演してもらったが、難しい行政用語や、パワーポイントの小さい文字で、大変分かりづらかった。そこで担当の方には、高齢者にも分かりやすいように、ポイントを絞って広報してほしいと伝えたところ、とてもいい形になった。参考にしてほしい。

事務局	千葉県柏市でも、在宅介護医療の連携について、新聞を不定期で出しており、そこでも漫画を使い、とてもよい内容になっている。柏市のホームページからも閲覧できるので、参考までにお知らせする。
委員	<p>いろいろな専門家による講演があるようだが、私も秋田銀行で行っている長生き学校で講師として話す機会がある。50年間ボランティアをした体験、ボランティアはどのようにしてやるか、そして、講演の最後には、エイジフレンドリーの話を入れている。また、毎年商工会議所のタウンスクールで、街の寺子屋として、高齢者に知っててお得な情報をお伝えしている。ここでも、常にエイジフレンドリーについて話し、パートナーの話も付け加えている。</p> <p>ちなみに、長生き学校の参加者(約110人)にエイジフレンドリーについて知っているか尋ねたところ、半分ぐらいしか知らなかった。まだPR不足と感じており、全戸配布は一番目を通すのでよいと思う。</p>
委員	「暮らしに役立つサービス」だが、内容が素晴らしく、よく利用されていると思うし、私も利用している。今年は20,000部に削減された点を少し残念に思った。こういう事業をやる場合は、経済功利性をきちんと把握し、「何らかの形で皆さんにご負担をいただきながら、結局は皆さんのところに還ってくる、ですから皆さんのためになるんです。」という理由付けが必要だ。予算が少なくなったからというのは理解するが、まだ努力する余地があるのではないかと思う。
事務局	これまで2回作成したが、民生児童委員さんを通じて配布や各公共施設への設置、また社協さんにも協力いただくなどして、20,000部でも、必要な方には行き届いているのではないかと考えている。ページ数が増える中、高齢者数も増えていくため、今後足りないと思われ素場合は、予算要求をしていきたいと思う。
委員	フェイスブックとツイッターを立ち上げたとのことだが、市社協では5月の大雨災害のボランティア募集で、フェイスブックは大変有効な情報提供手段と感じた。全国的に広がり、遠いところでは兵庫県から来てくれた方もいた。非常に有益だと感じた反面、簡単にご意見を寄せることができるため、ボランティアの件で炎上してしまい、それを収めるのに非常に難儀をした。意見がよせられた時に、返信する仕組みはどうなっているか。
事務局	返信はおこなわない。ほかの秋田市の公式ソーシャルネットワークサービスも、同様の運用である。
委員	先日、「空き家のない賃貸住宅を経営するためには。」という内容の講習会に行った。賃貸ニーズのある世代はスマートフォンでデータを見るので、30年、40年たった建物でも、インスタ映えする物件が

満室になるとのことだった。我々世代がリフォームすると、茶色い床、壁を白にして完了となるが、若い世代には、先ほどの漫画のように、視覚に訴えるやり方が大変効果的であると感じた。若い世代はSNS、ツイッター、インスタグラムといったツールを使い、いろいろなことに触れている。しかし、高齢者がおなじように分かるのかは疑問である。若者と高齢者との接点をどう図るか、あるいは高齢者側のニーズをどう若い世代に伝えていくのか、仕事上でも悩むことがある。そこで、あきた年の差フレンズというのは、すごくよいと改めて思った。市民活動なので市の助成はないとのことであるが、グッドデザイン賞を受賞したことを紹介し、どのようにすれば参加できるかをホームページ等で周知するとよいと思う。

一ノ関委員のように、ボランティアで実際このような活動をされているなど、情報を伝えると、話を聞きたいと思った方はすぐに行動を起こすことができるようになる。主体的に動いているところを情報としてたくさん出すといいのではないかと思った。

委員 来年度以降になると思うが、スマートフォンやパソコンが使えない方向けの講習を、市として考えてもらえたらと思う。今、NPO法人が市役所で場所を借り、再就職のための講座や女性が再就職するための講座、また、年賀状を作る講座を開催している。パソコン設備がなく、NPO法人が10台持ち込み、講座をやっている。市側で整備してほしい。また公民館などは、Wi-Fi環境が整っていないため、講座を開催しようとする、主催者側で機器の持ち込みが必要だ。かなりの負担になるため、インターネット環境も整備してもらいたい。

委員 「けやき大学」でスマートフォンの教室を毎年行っているが、常に定員の倍以上の申し込みがある。受講できない方が多いため、そういう機会を設けていただければいいと思う。

委員長 他になければ、議事(2)を終了する。

(3) 地区別ワークショップの開催について (案)

資料3をもとに事務局から説明を行った。

委員長 議事の(3)「地区別ワークショップの開催について (案)」ご意見やご質問等はないか。

委員 町内会の会長や役員、それから社協の方、福祉委員の参加もあったほうが良いのではないかと思う。

委員 2の具体的な内容の(1)で、今年度は中央の4地区とあるが、秋田市全体でいつまでに開催するというような年次計画はあるか。

事務局 試験的な取り組みとなるため、実際始めてみないと、こういったものが出来上がるのか分からないが、今回の結果を見て、今後ほかの圏域にも広めていきたいとは考えている。東京大学高齢社会総合研究機構と協力して開催するが、大学との共同研究は今年度が最後となるため、来年度以降は自力でやっていける形にしていきたい。

事務局 ワークショップの目的であるが、世界保健機関（WHO）のグローバルネットワークに参加した都市は、行動計画をつくることが必須であり、加えて、高齢者を含む住民が恒常的に関わることを求められている。第一次行動計画の時には、住民主体の計画を作ることで住民参画を図った。第二次行動計画では、パブリックコメントや市民の集い等で意見をいただいたが、果たしてそれで十分か、継続的な参画の形は何かないだろうかという思いがずっとある。今回うまくいくかは分からないが、中央圏域でまずはやってみようということになり開催するものだ。いわばトライアルなので、他にもっとよい方法があれば、別の形で考えていく。行政が主導しなくても住民主体で定期的に行き、行政と一緒に考えてもらおう。「自分たちでやってみよう。」などと、住民同士が意見をまとめてどんどん提案しやすい形を大学と一緒に模索する、これがワークショップの目的である。

委員 高齢者だけでは意見が狭まるが、小学生、中学生、高校生も交えると、違ったものが見えると思う。子供を交えると、和やかにできるのではないか。

事務局 自分の意見をまとめて言うことができれば可能と思うが、ワークショップなので同じ場で話し合うとなると、小学生、中学生から高齢者まで一緒にとというのは、少し難しいかもしれない。しかし、同年代で将来のまちについて語ってもらうことは可能と思う。教育委員会と調整を図り、学校側に持ち掛けて、高校生、中学生、小学生にやってもらうのは面白いと思う。まちに関わることなので、高齢者だけでなく、住んでいるあらゆる年代の皆さんに関心のあることであり、広くご意見をいただけるように検討してみたい。

委員 テーマを何にするか、どういう内容にするかを決めないと、参加する人が、何をしたらいいのか、迷ってしまうのではないか。

事務局 秋田市エイジフレンドリー指標を活用し、実際の数値データを見ていくと同時に、その指標どおりに進んでいるかというような視点で、チェックをしてもらいたいと考えている。

委員 ワークショップは設定されたモデル地域以外の方も参加できるのか。

事務局	基本的には中央4地区の方、住民の方を考えている。
委員	企業も、その地区内ということか。
事務局	そのとおりである。
委員	大学関係者はどうか。
事務局	中央部に主な大学はないので、そのあたりは広く考えている。
委員	目的で恒常的に市民が関わっていくという話があったが、主体的、自主的に市民が関わっていくことこそが一番大事である。そこから、話し合いの最後の2回目などで、自分たちで何ができるかというところを詰めてもらえるとよい。行政にあれをやってくれ、これをやってくれという話も出ると思うが、そこはファシリテーターの持っていき方だと思う。
委員	自分たちができること、やってみたいことについてだが、高齢者生活支援体制整備事業は、その地域の課題、資源を見つけ出して、住民自らが汗をかき、自分の住んでいるところでいかに心豊かに生活していくかという事業である。地域住民が一人一人挑戦する、そうした気持ちをいかに盛り上げていくかが重要であり、その中で高齢者は、支えられるだけではなく、世の中の役に立てることに生きがいを見つけることができる事業だと思う。
委員長	他になれば、議事(3)を終了する。

(4) その他

委員長	「その他」について、委員の皆様から何かないか。
委員長	事務局からその他として何かないか。
事務局	事務局から以下の事務連絡を行った。 ・ 次回の推進委員会の開催時期について

4 閉会